

## 静岡県教育委員会告示第4号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条第2項の規定により連携科目の指定を次のとおり変更する。

平成29年2月14日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

### 1 技能教育のための施設の名称、所在地及び設置者

クラ・ゼミ輝高等学院 沼津校

静岡県沼津市新宿町2-2

株式会社 クラ・ゼミ

### 2 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
情報処理	情報処理
マーケティング	マーケティング
ビジネス経済	ビジネス経済

### 3 連携措置の変更に係る解除科目

経済活動と法

### 4 適用年月日

平成29年4月1日